

令和5年度個人情報保護委員会調達改善計画の年度末自己評価（概要）
（対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日）

令和6年6月28日
個人情報保護委員会

第1 一者応札の改善

令和5年度は、以下のチェックプロセスを実施
入札説明会等に参加したが、応札しなかった者からの意見聴取
→一者応札であった12事業を対象に実施

意見聴取により判明した課題	今後の対応方針
○仕様書で求められている資格を満たす人員の確保が困難 ○示された調達スケジュールでは、準備期間が短く、作業体制の確保が困難	○作業要員の要件が過大になっていないか精査し、緩和できる要件について緩和をする。 ○業務の開始時期に照らし、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保したスケジュールにする。

第2 随意契約の事前審査の実施

競争性のない随意契約について、個人情報保護委員会に設置している随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施

第3 調達における公告期間の確保の徹底

総合評価落札方式の調達の場合には、公告期間を30日以上確保することを徹底

第4 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

令和5年度は、以下のチェックプロセスを実施

- ① 一者応札に対する事前審査
→前年度一社応札だった7事業について、前年度度のセルフチェックリストを踏まえ、適切な調達手法等を検討（前年度以上の公告期間を確保し、開札日も早めた結果、1事業について複数者応札に改善）
- ② 一者応札に対する事後審査
→一者応札であった12事業を対象として開札後において、セルフチェックリストによる入札手続の妥当性等のチェックプロセスを実施

第5 その他の取組

- ① 前年度に引き続き、汎用的な物品・役務における共同調達を実施
- ② 契約状況について、外部有識者からの意見を聴取
- ③ オープンカウンター方式の実施

以上

重点的な取組、共通的な取組

重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなこととして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかになった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
		一孝老礼の改善	一人礼説明書等を再見せられたが応じなかった者からの意見取組(個別に必要に応じて個別分析)、次回以降の取組に活用	再見せられた一孝老礼が理解が浅く、個別分析による取組の効果が大きく考えられたため。	A	H29	全ての一孝老礼について個別分析を行い、各課ごとに、その内容等の見直し、事務的対応を行うこととし、必要に応じて改善や関連事項の見直しを図る。	96年3月まで	A	H29	一人礼説明書等を再見せられたが、応じなかった者からの意見取組(個別に必要に応じて個別分析)、次回以降の取組に活用	A	本年度一孝老礼であった。重要案件に意見照会を実施し、個別分析と今後の対応について検討を行った。昨年より1事が改善	96年3月まで	+仕替書の要件緩和及び参加資格の増進の拡大等、応じ可能な事業者の拡大等の検討 +課長スタッフを再教育等し、業者の作業期間を確保 以上の他、更なる改善の検討が必要	本取組を引き続き実施する。	
		一孝老礼の改善(経常的な一孝老礼)	過去3年間で通じて一孝老礼となった案件については、経常的な一孝老礼を発生し、かつアングラを発生し、着目具体的な着目・分析することにより改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	経常的な一孝老礼案件について、個別分析の割合を増やすことにより、改善の効果が大きく見込まれるため。	A	R2	経常的な一孝老礼案件について個別分析を実施し、分析等を行い、経常的な一孝老礼の改善を図る。	96年3月まで	A	R2	過去3年間で通じて一孝老礼となった案件については、経常的な一孝老礼を発生し、かつアングラを発生し、着目具体的な着目・分析することにより改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	A	一孝老礼案件の一覧を作成し、そのうち該当案件を通じて、一孝老礼となった案件について個別分析を行い、経常的な一孝老礼の改善を図る。	96年3月まで	+仕替書の要件緩和の検討 +課長スタッフを再教育等し、業者の作業期間を確保 以上の他、更なる改善の検討が必要	本取組を引き続き実施する。	
		一孝老礼の改善(情報システムに関する取組の改善)	以前一孝老礼となった案件については、経常的な一孝老礼を発生し、かつアングラを発生し、着目具体的な着目・分析することにより改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	より、情報システムに関する取組の全体の対応の改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	A	H21	経常的な一孝老礼案件について、個別分析の割合を増やすことにより、改善の効果が大きく見込まれるため。	96年3月まで	A	H21	以前一孝老礼となった案件については、経常的な一孝老礼を発生し、かつアングラを発生し、着目具体的な着目・分析することにより改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	A	本年度一孝老礼であった。4事業者を対象に個別分析を実施し、個別分析と今後の対応について検討を行った。	96年3月まで	+仕替書の要件緩和の検討 以上の他、更なる改善の検討が必要	本取組を引き続き実施する。	
		競争性の高い競争案件の実施	競争性の高い競争案件について、個別分析を行い、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	競争性の高い競争案件について、個別分析を行い、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	A	H29	競争性の高い競争案件について、個別分析を行い、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	96年3月まで	A	H29	競争性の高い競争案件について、個別分析を行い、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	A	競争性の高い競争案件については、個別分析を行い、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	96年3月まで	特に課題等はなし。	本取組を引き続き実施する。	
		調達における公営期間の確保の徹底	公営・公営期間の確保に関する取組(情報システム)	事業者への時間的配慮を行うことにより、入札参加の増加を図り、競争性を向上させるため。	A	H21	調達案件の検討段階において、30日以上公営期間を確保する。	96年3月まで	A	H21	公営・公営期間の確保に関する取組(情報システム)	A	公営期間の確保に関する取組(情報システム)について、個別分析を行い、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	96年3月まで	特に課題等はなし。	本取組を引き続き実施する。	
		調達案件に向けた審査・管理の充実	一孝老礼案件については、各担当が個別に責任をもち、かつアングラを発生し、着目具体的な着目・分析することにより改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	個人情報保護委員会(個人情報保護委員会)との連携を図り、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	A	H20	一孝老礼案件については、各担当が個別に責任をもち、かつアングラを発生し、着目具体的な着目・分析することにより改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	96年3月まで	A	H20	一孝老礼案件については、各担当が個別に責任をもち、かつアングラを発生し、着目具体的な着目・分析することにより改善を図る。また、経常的な一孝老礼となった案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	A	一孝老礼であった案件については、個別分析を行い、競争性の高い競争案件について、個別分析を行うことにより改善を図る。	96年3月まで	特に課題等はなし。	本取組を引き続き実施する。	
		調達事務のデジタル化の推進	電子調達システムによる電子入札、電子契約の推進に関する取組	電子調達システムによる電子入札、電子契約の推進に関する取組	A	R4	電子調達システムによる電子入札、電子契約の推進に関する取組	96年3月まで	A	R4	電子調達システムによる電子入札、電子契約の推進に関する取組	A	本年度は、電子入札率が49.4%であったが、今年度は31.8%に増加した。また、電子契約率が40.7%に増加した。	96年3月まで	業者向け電子契約可能が声かけを実施	本取組を引き続き実施する。	

その他の取組

調達改善計画		令和5年度末個人情報保護委員会自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
<p>契約の事後検証の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護委員会が行う全ての契約について、少なくとも年度内に1回、第三者の立場から監視を行うため。に設置している入札等監視委員会において、調達方法、調達手続の過程、契約の内容等について外部有識者による検証を実施する。 ・契約における外部有識者からの意見を聴取し、次回以降の調達に反映させる。 	継続	-	入札等監視委員会(行政事業レビュー)の外部有識者から意見を聴取し、次回以降の調達に反映させる。
<p>汎用的な物品・役務における共同調達等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用的な物品・役務における共同調達については、既にその大部分で実施しているところ、前年度までに実施した品目を継続して実施するとともに、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。 	継続	-	前年度に引き続き、汎用的な物品・役務における共同調達を実施
<p>オープンカウンター方式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少額の随意契約を行う案件について、オープンカウンター方式により提出箱等に自由に見積書を受け付ける調達を行い競争性、公平性の確保を図る。 	継続	-	他省庁より情報収集を行い、少額の随意契約を行う案件について、オープンカウンター方式を実施

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合(兼入札等監視委員会) 赤羽 貴座長】 意見聴取日【:令和5年7月 24 日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○令和4年度個人情報保護委員会調達改善計画年度末自己評価の結果について	○委員会全体として、調達に当たっては、引き続き業者の参加が増えるように努力してほしい。	○御指摘を踏まえ、一者応札改善に向けた取組を一層充実させる。

一者応札の要因分析一覧		
件名	要因(※入札説明書を取り寄せたが応札しなかった者からの聞き取り結果)	対応策
令和5年度報告受付管理システムに係る運用保守等業務	作業体制の確保が困難	引き続き、作業要員の要件緩和を検討する。また、新規事業者の初期コストを吸収できるように契約期間の複数年度化を検討する。
ソーシャルメディア等に係る情報提供業務	開発事業者以上の提案や価格を提示することが困難	引き続き、公告期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
令和5年度保護評価システムの運用及び保守業務	作業体制の確保が困難	次回調達では次期システムが対象になることから、作業体制の要件がシステム規模と比較して過大になっていないかを精査し、緩和できる要件は緩和する。また、資料閲覧期間を十分に確保した入札スケジュールにする。
令和5年度保護評価システムに係る検証環境提供業務	作業体制の確保が困難	次期システムへの更改に伴い、次回調達の実施なし
新聞等記事のクリッピング業務	仕様書で求められている業務内容の要件を満たすための検討期間が十分に確保できなかった。	公告日から資格要件証明書提出期限日までの日数を長期化する。
個人情報を考える週間に係る広報業務	作業体制の確保が困難	業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
地方公共団体向け個人情報の紛失・漏えい事案に対する対処訓練業務	訓練を実施する体制の確保が困難	入札に参加可能と思われる事業者を事前に調査し、把握に努める。
ウェアラブル端末により取得した生体情報等を活用する技術・サービスに関する海外・国内動向調査	自社の既存事業の関係で人員等の体制確保が困難だったため。	引き続き、資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
個人情報保護委員会ウェブサイトに係る運用及び保守業務 (令和5年度8～3月)	資格要件等を満たす作業体制の確保が困難	資格要件等の見直しを図るとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
地方公共団体における個人情報保護法施行条例等に関する分析等業務	人員や体制規模の構築・確保が困難	業務内容に専門性があり、実施能力のある事業者がある程度限られることも考えられるが、参加可能性のある事業者を事前に調査し、把握に努めるとともに、資料閲覧期間を十分に確保する等、事業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
行政機関等における個人情報保護法に基づく個人情報ファイルの管理状況等に係る調査業務	作業体制の確保が困難	資料閲覧期間を十分に確保するとともに、業者の準備期間も十分に確保した入札スケジュールにする。
共同利用についての通知等に関する調査	契約期間が繁忙期と重なり、人員等のリソース確保が難しかったため。	年度末を極力避ける調査実施時期とする等、各社のリソースを踏まえ、より多くの者が応札可能な工期設定となるよう努める。